

令和6年度第3回 立川市入札等監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和6年8月20日（火） 立川市役所 201 会議室		
出席委員氏名	小畑徳彦 委員長、榎本孝芳 委員、加藤正太 委員		
審議対象期間	令和6年2月～令和6年7月31日		
抽出案件	工事 38 件 委託 0 件 総件数 38 件	（備考）	
うち一般競争入札	工事 31 件 委託 0 件 総件数 31 件		
うち特命随意契約	工事 7 件 委託 0 件 総件数 7 件		
次 第			
1 委員長あいさつ			
2 議事			
(1) 審議			
令和6年度工事契約抽出案件について			
〈年度開始前準備行為(平成6年2月)から平成6年7月31日まで〉			
(2) 報告			
ア 業種別工事・委託等契約の推移について			
イ 令和5年度工事契約の状況について（繰越明許費・債務負担行為）			
ウ 令和5年度工事成績評定実施報告について			
エ 令和5年度委託成績評定実施報告について			
3 その他			
委員からの意見、質問及びそれに対する回答			
意見・質問		回 答	
1 委員長あいさつ			
2 議事			
(1) 審議			
令和6年度工事契約抽出案件について		・対象期間に入札された、総価契約（以下、総価）・一般競争入札（以下、競争）の工事契約について、令和5年度の同一期間との比較結果を説明する。	
(年度開始前準備行為(令和6年2月)から令和6年7月31日まで)		・総価・競争分の契約件数は31件、令和5年度と比較して7件減少した。平均参加者数は2.0社で減少、単純平均落札率は83.22%から88.35%で5.13ポイント増加した。高額案件は3件だった。	
		・変動型最低制限価格は31件中9件が算定対象となり、算定率は29%であった。地域要件を市内本店としたものは19件、落札者の所在区分では市内が20件、市内受注率は64%超であった。くじ引きになった案件は0件、低入札案件（落札率が50%以下）は0件であった。	

* 入札参加者数が減って高落札率の案件が増えているのはなぜか。 (2) 報告 ア 業種別工事・委託等契約の推移について イ 令和５年度工事契約の状況について(繰越明許費・債務負担行為) ウ 令和５年度工事成績評定実施報告について	・ 落札率 95%以上の総価・競争分 14 件について説明をする。 「立川市立第一小学校配膳室等改修工事」「立川市一番福祉作業所各所改修工事（機械設備）」「立川市錦学習館中規模改修工事（昇降機設備）」「立川市錦町ポンプ場（仮称）低段沈砂池 No.1 揚砂機補修工事」「立川市一番福祉作業所各所改修工事（電気設備）」「立川市錦中央公園内トイレ改築工事」「立川市立第十小学校防球フェンス設置工事」「立川市錦町マンホールポンプ場ほか 2 箇所水中ポンプ等更新工事」「立川市立第三小学校配膳室等改修工事」「立川市公共下水道緑川幹線改築（長寿命化対策）第 7 期工事その 2」「立川市立新生小学校受変電設備改修工事」「立川市錦町ポンプ場（仮称）貯留対応化工事（機械設備）」「立川市一番福祉作業所各所改修工事（建築）」「立川市若葉図書館受変電設備改修工事」 ・ 入札中止・不調対応以外の総価・特命随意契約（以下、特命） 4 件について説明する。 「立川市錦町ポンプ場（仮称）貯留池No.1 掻寄機更新工事」「立川市錦町ポンプ場（仮称）貯留池排水ポンプ設置工事」立川市上砂児童館空調機改修工事」「立川市クリーンセンター余熱利用体験設備設置工事」 ・ 労働者不足や働き方改革などの影響があるのではないか。 ・ 落札率上位 10 業種過去 5 年の比較について説明する。 ・ 繰越明許費・債務負担行為の状況について説明する。 ・ 総価・競争での件数は合計で 38 件であった。内訳は債務負担行為が 23 件、繰越明許費が 15 件。 ・ 令和５年度の工事成績評定について説明する。 ・ 評定件数は 84 件、総評定点の平均は 71.1 点で、
---	---

エ 令和５年度委託成績評定実施報告について * 廃棄物処理とは具体的にどのようなもの指すのか。入札参加者が減り落札率が上がっている。 * 市内案件のもので１者入札が増えている。どういう基準で地域要件を決めているのか。 * 評定の対象になっているものが工事は一部、委託はほとんど対象外で、品質を高めるために何らかの評定が必要ではないか。 ３ その他 （仮称）立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事（建築・解体）について * 工事内訳書を見た限り、入札に問題があったとは考えられない。	最高点は 84 点、最低点は 55 点であった。 ・ 令和５年度の工事系の委託成績評定について説明する。 ・ 評定件数は 18 件、総評定点の平均は 60.7 点で、最高点は 75 点、最低点は 52 点であった。 ・ 次回、資料で詳しく示すこととする。 ・ 電子調達サービスに登録している者数を勘案している。 ・ 工事はほぼ対象だが、130 万円以下や解体工事は対象外である。評定はつけないが、解体工事などの現場は確認に行っている。 ・ （仮称）立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事（建築・解体）について、打設した床のコンクリートの強度が法の基準を下回ったことを報告。 ・ 次回の開催は 11 月 6 日（水）午後 1 時半
---	--